

意見陳述人から提出された意見概要（広島会場）

意見陳述 1 番：武内 眞 様

- ①課徴金と電力料金の値上げの関連性の有無
- ②電気代値上げの根拠と正当性
- ③中国電力がカルテルを引き起こした原因
- ④関西電力が課徴金を逃れた制度について

意見陳述2番：木原 省治 様

福島第一原発事故の教訓を、エネルギー政策にきちんと反映させなかったことが、この度の電力料金の値上げに通じた原因と考えています。再生可能エネルギーの普及と言いながらも、政策的にも考えにおいても、実施させなかったことが根底にあると思います。

3段階で実施された電力システム改革も不十分でした。

また、中国電力は公正取引委員会からカルテルを行ったことにより独占禁止法違反が問われ、707億円の課徴金が課せられるとされています。しかし、中国電力自らから、事件の経緯も取締役らの責任も明らかにされていません。自己改革の姿はまったく見えません。このような状況の中では消費者からの理解は得られません。

そのためにこの度の電気料金値上げ申請の手続きは凍結されるべきと考えます。

意見陳述3番：山中 幸子 様

無職の主婦ですが、生活者として意見陳述をしたいと思えます。

昨今の電気料金の値上げが家計に与える影響は尋常ではないと感じています。

メディアでは、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により世界的な燃料費の高騰が生じていることを、日々報道しています。このような報道は、戦争が電気料金値上げの原因ではないかとの印象を、私たちに与えています。

けれども、2016年に全面的な電力自由化が実施された今、本当に値上げの原因が燃料費によるものだけなのか、疑問です。

中国電力では、12月に明らかになった前代未聞の「電力カルテル」や1月に明らかになった中国電力ホームページ記載の電気料金メニューに関する「景品表示法違反」などの不正行為が、公正取引委員会の調査により、連続して摘発されています。電力カルテルに伴う課徴金は、700億円を超えるとされ、1390億円と予想していた今年度の最終赤字は、2097億円になるとも言われています。このような損失を単純に電気料金値上げで穴埋めすることは許されません。

中国電力による不正問題はこれまでもたくさん報じられており、その上でのさらなる不正事案が生じたことを考えれば、今回の値上げ申請については、いったん保留にするべき十分な理由になると考えます。

この電力カルテルによる不正の一義的な責任は、もちろん中国電力にあると考えます。しかし、責任はそれにとどまりません。大手電力会社を監視するための独立組織として作られた電力・ガス取引監視等委員会、また、所轄官庁である経済産業省（国）の責任も大きいと考えています。今回、公正取引委員会がカルテルを摘発したということは、電力・ガス取引監視等委員会はその不正行為を見逃した責任があり、所轄官庁はこのような不正が生じるような電力システムを構築してきた責任があると考えます。

今回の不正以前についても、電気料金高騰の理由には疑問があります。

中国電力が2022年11月25日に作成した「電気料金の見直しについて」の資料を見ると、原価の内訳として原子力関係の支出が飛びぬけて大きいことがわかりました。特に修繕費・減価償却費・設備投資計画・原子力バックエンド費用などを合わせると、原子力関係に多額の費用がかかっていることがわかります。だからこそ、来年1月には島根原発2号機を稼働させたいということは理解できます。しかし、島根原発2号機はすでに30年を超えた老朽原発であり、今後も様々なトラブルが生じることが予想されます。その上、政府・地震調査研究推進本部の長期評価によると、原発から2kmに位置する宍道断層は、30年以内にM7.0の地震が起きる可能性が最も高いSランクとされており、万が一にも過酷事故が起きれば、取返しのつかない賠償費用・廃炉費用が生じることになります。このようなリスクの高い原子力関係の多額の投資が、今回の電力料金の高騰の一翼を担っていると考えます。

この原子力関係への投資の責任は、国のエネルギー政策に原因があることは明らかであり、責任があります。さらに、電力システム改革を進める中で、東京電力福島第一原発事

故の賠償負担金やこれまでの原発の廃炉を進めるための「廃炉円滑化負担金」が、託送料金に上乗せされ、原発を持たない新電力の利用者にまで負担をさせる結果となっています。自分の発電所の事故の賠償金や廃棄するための費用を負担できないならば、民間の企業が原発を稼働してはいけなないと考えますが、所轄官庁である経済産業省（国）がそのような仕組みを作ってしまった。

国の政策として原子力を利用するために、中途半端な電力システムの自由化となり、公正な自由競争を阻害し、大手電力が独占する市場において、さらにカルテルのような不正行為が行われてしまった結果が、今の電気料金の高騰を招いていると考えます。

まず、今回の不正についての詳細がわかるまで、値上げ申請は保留とすること、また、不公正な電力システムを真の意味で改革するために、所轄官庁である経済産業省（国）は、発送配電の法的分離だけでなく、所有権分離により、公正な自由競争がおこなわれるようなシステムに作り直す必要があると考えます。また、原子力関係の賠償・廃炉に関わる費用は、公開の場での議論を経た上で、内容を可視化し、国が負担するしかないと考えます。

意見陳述4番：土光 均 様

この多便の電気料金値上げに関し、以下のように、説明が不十分であり、様々な疑問に答えることが優先されるべきであり、申請の手続きの凍結、及び値上げ時期の再検討を求めます。

- ①中国電力は公正取引委員会からカルテルを行ったことにより独占禁止法違反が問われ、707億円の課徴金が課せられるとの報道があり、この事実関係に関して中国電力からの詳細な説明がない。また、報道によると、この課徴金が課せられることに関し中国電力は「課徴金が課せられることと電気料金値上げには影響がない」との見解であるという報道もあるが、707億円の金額どこから捻出するのか、捻出できるのなら電気料金の値上げの抑制に使えるのではないかという疑問が湧き、これについても説明不十分である。
- ②再エネ賦課金に関してFIT価格と、電気料金の価格が当初と逆転しており、これに関しての説明も必要である。
- ③太陽光発電は燃料費ゼロにもかかわらず、発電抑制を実施している。説明が必要である。
- ④島根原発2号機の稼働を前提としているが、原発を稼働することに関しての経費（使用済み燃料の処理、事故時の補償の備えなど）の想定が、過小評価ではないか。これに関しての説明が必要。

意見陳述人から提出された意見概要（沖縄会場）

意見陳述1番：美濃 えり子 様

コロナ禍における中国との物流が滞った事や全体的な物価上昇から、縫製業界においても生地や糸といった原材料が大きく値上げしております。加えて今般の電気料金値上げ申請により、製造原価の上昇が試算され、企業収益に及ぼす甚大な影響が懸念されます。

しかしながら、製造原価の上昇分をそのまま商品単価に上乘せする事については、賃金の上昇も難しい現状では消費者の理解が得られないとの判断から、これまで各社の経営努力によって商品価格への転嫁は極力見送ってきた経緯があります。

電気は社会生活や企業の生産活動において決して取り除く事の出来ない重要な社会生活基盤であり、今般の大幅な値上げ申請により企業収益のみならず一般社会生活に大きな負担となる事は明らかです。

経済活動や人流がコロナ禍前に戻りつつある現段階においては、その足取りが安定するまでの間、段階的に電気料金を引き上げる検討を切望致します。

意見陳述2番：宮城 康智 様

今回の料金変更については、予見困難な国際的情勢による燃料価格の高騰が大きな要因であり、送配電事業も一体として担う沖縄電力としてはやむを得ないと考えます。その上で、2050年のカーボンニュートラル達成及び長期的な視点からの電力の安定供給・低廉化に向け、以下の点についての取り組みについて意見要望を申し上げます。

①カーボンニュートラルへの積極的な投資の確保

国際的な脱炭素の流れにより、近年化石燃料の開発コストが増加しており、欧州における紛争が解消した場合にも価格の見通しは不透明な状況となっております。化石燃料の自給が困難な沖縄においては、沖縄電力が押し進めるカーボンニュートラル計画にもあるように再生可能エネルギーの現実的かつ挑戦的な導入は電力価格の安定化につながると考えます。そのために、再生可能エネルギー導入のための系統設備への投資確保及び幅広い事業パートナーシップの構築に取り組んでいただきたいと思います。前者の系統設備への投資は、長期的な再エネ導入への基盤整備として重要であると考えます。また事業パートナーシップの構築については、(沖縄電力で全て内製化することなく)柔軟な形で様々なプレイヤーとの協業体制を構築することで、効率的かつスピーディーな再エネの事業開発に資すると考えます。

②長期的な経営効率につながる人材戦略

今回の経営効率化の取り組みの中では人件費抑制が盛り込まれていますが、人件費の抑制を一律に実施する場合には若い世代へは逆進的な影響があり、離職やモチベーションの低下、それに伴う長期的な経営効率の低下が懸念されます。役職数の適正化及び能力・パフォーマンスに基づく柔軟な昇給だけでなく降級が可能な人事制度整備、組織活性化や効率的な知見獲得のための中途採用の実施(旧一般電気事業者では既に一般的に行われていると理解していますが、沖縄電力においては未実施と理解しております)や柔軟な雇用形態(業務委託や出向の活用)などへの取り組みにより若手社員がよりチャレンジできるための環境整備を行い、長期的な経営体制の強化への取り組みが必要と考え意見申し上げます。

意見陳述3番：砂辺 宏治 様

明らかな政府のエネルギー政策失敗による電力値上げに納得がいきません。

①化石燃料の高騰や円安等が理由だが、明らかな政府の失策をなぜ県民が負担するのか？
→ロシア・ウクライナ等の紛争が他の国でも起こったらその都度値上げするのか？

②再エネ賦課金の廃止

環境破壊の被害が大きいと言われる太陽光発電の売電料金を我々の電気料金から再エネ賦課金として徴収されている。

県民から徴収することが理解出来ない。

あまりにも理不尽ではないか？

まずは再エネ賦課金を廃止して値上げを要請するのが筋ではないか？

③政府はCO₂排出ゼロを目指しているが沖縄電力の中長期計画は無理がないか？

一民間企業では化石燃料の高騰は抑えられない、国営化も視野に入れた方が長いスパンで考えると良いのではないか？

④4月からの値上げで沖縄経済へ壊滅的なダメージを与える可能性がある。

※政府の失策

- ・エネルギー自給率（12.1% 2019年）を上げる努力をしていない
- ・新しいエネルギーの開発・採掘等に取り組まない
- ・再エネ賦課金の設置
- ・2013年4月の電力改革は一つでも達成できましたか？
 1. 安定供給の確保
 2. 電気料金の最大限の抑制
 3. 需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大